

学校法人堀之内学園
東京立正短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

東京立正短期大学の概要

| | |
|-------|------------------|
| 設置者 | 学校法人 堀之内学園 |
| 理事長名 | 嶋田 教正 |
| 学長名 | 坂輪 宣敬 |
| ALO | 杉江 つま |
| 開設年月日 | 昭和41年4月1日 |
| 所在地 | 東京都杉並区堀ノ内2-41-15 |

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|---------------|---------------|------|
| 現代コミュニケーション学科 | 現代コミュニケーション専攻 | 50 |
| 現代コミュニケーション学科 | 幼児教育専攻 | 50 |
| | 合計 | 100 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 幼児教育専攻 | 50 |
| | 合計 | 50 |

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京立正短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、堀之内妙法寺第三十世岡田日帰上人の「境内に仏塔を築くより、人の心の中に塔を建てよう」との提唱により、昭和 2 年に開校された立正高等女学校を母体としている。その建学の精神は明確であり、今日に至るまで揺るぎないものとして受け継がれ、様々な方法で学内外に示されている。

教育課程は体系的に編成されており、特色ある試みとして「グローバル化とナショナリズム」「人間の尊厳」「転換期の日本」「地球環境の現在」という四つのテーマとトピックを設定して、授業内容を有機的に結びつけている。

教員組織と教育環境は、ともに短期大学設置基準を充足している。

卒業生に関する就職先へのアンケート、卒業生アンケートを実施しており、卒業後評価への取り組みの努力がみられる。入学予定者に対しては「入学準備ガイドブック」の送付や入学前スクーリングの実施など意欲的に対応している。

毎年発行されている「東京立正短期大学研究紀要」は、教員の研究活動の充実した展開を示すものである。

社会人の受け入れ、公開講座の実施、杉並区及び区内高等教育機関との連携のほか、教員の各種審議会・専門部会への参画等、様々な社会的活動への取り組みを推進し、地域とともに生きる短期大学としての使命を果たしている。

理事長は、学校法人の運営にリーダーシップを発揮しており、学長は適切に大学を運営している。

消費収支のバランスに課題があるが、平成 20 年度に「学園経営改善 5 ヶ年計画」を作成し、法人本部に学園経営改善委員会を立ち上げ改善に取り組んでいる。その結果、少しずつ改善の方向に動いている。

自己点検・評価により明確となった課題について、今回の第三者評価を受けることで初めて見直す体制ができ、学内に改革・改善への意識が浸透しつつある。今後の大学運営の改善に寄与することを期待する。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 外部講師による課外講座では高額な受講料が必要となるが、受講料の 8 割を短期大学が負担し学生の負担軽減策を講じていることは、資格取得を援助しようという当該短期大学の姿勢をよく表している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 授業に関連する図書を展示するための常設コーナーを図書館に設けて、利用促進を図る努力をしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 自己表現能力の育成を目指し、各クラス・ゼミの代表が全学生、近隣住民等の前でスピーチするスピーチコンテストを毎年実施している。テーマ設定、資料収集、分析方法を習得し、自己表現能力を習得することは教育目標達成に寄与する試みである。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学手続者に対して、生活面に関しては「入学準備ガイドブック」を送付し、学習面に関しては 3 月に入学前スクーリングを実施し、パソコンスキルやピアノ実技に課題がある入学者に対して学習支援を実施している。
- メンタルケアを重視して、キャンパスに隣接する元民家を買取り、カウンセリングルームとして活用することで、学生がアプローチしやすく、気軽に相談できるようにしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学生便覧（教育綱領）、大学案内等の各種印刷物やウェブサイト等における、建学の精神・教育理念、教育目的・目標等の表現と表記について、整理・統一し、より一層理解できるよう工夫することが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- トピックの設定は特色あるものであるが、シラバスに記載していない科目がみうけられる。担当教員がトピックの意義を理解し、すべての科目にトピックを記載することが望まれる。また、シラバスに一部手書きの科目があるが、統一を図ることが望ましい。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に取り組む必要がある。FD研修会の開催のほか、従来からある教員相互の授業参観制度を活用することから始めることが望まれる。

評価領域Ⅲ 財務

- 財務状況について、余裕資金があるものの、過去3ヶ年の消費収支が学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

評価領域Ⅳ 改革・改善

- 自己点検・評価の結果が改善に結びつく体制を整備・確立する必要がある。そのためには、自己点検・評価報告書の作成に当たり、各部署がデータ提供にとどまらず、教職員全員が日常的に点検・評価にかかわる体制を構築することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| | 評価領域 | 評価結果 |
|-------|----------------------|------|
| 評価領域Ⅰ | 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ | 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ | 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域Ⅳ | 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域Ⅴ | 学生支援 | 合 |
| 評価領域Ⅵ | 研究 | 合 |
| 評価領域Ⅶ | 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ | 管理運営 | 合 |
| 評価領域Ⅸ | 財務 | 合 |
| 評価領域Ⅹ | 改革・改善 | 合 |

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立の際「境内に仏塔を築くより、人の心の中に塔を建てよう」と提唱された建学の精神は明確であり、今日に至るまで揺るぎないものとして受け継がれ、様々な方法で学内外に示されている。昭和41年の当該短期大学開設に当たり制定された「教育綱領」において、具体的に「生命の尊重と慈悲・平和の教えを説く法華経の精神を根底とし、日本国憲法と教育基本法を柱として、全人格教育を行い、現代に有為な人間を育成することを目的とする。」と示した。

教育目的・教育目標は、学科改編に際して見直されてきたものの、これまで定期的な見直しや点検はされてこなかった。今回の第三者評価を契機として、自己点検・評価委員会、教授会等で議論を開始しようとしているので、今後に期待したい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に編成されている。コミュニケーション能力の育成と社会に貢献する人材の育成を目指す短期大学として、教養教育を「総合教育科目」とし、専門教育を「コミュニケーション基礎科目」と「コミュニケーション展開科目」に分けている。四つのテーマとトピックの設定は特色あるもので、科目の横断的連携を図り授業内容を有機的に結びつける良い試みである。

現代コミュニケーション専攻は、コア制による進路や目的に応じた柔軟な履修を可能としている。幼児教育専攻は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目を配置している。保育士養成は専攻科1年を含む3年にわたるので、履修課程には余裕がある。

学生による授業評価アンケートと併せて教員による現状説明と問題点、改善の方策についての考察を冊子で公開している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、教育環境共に短期大学設置基準を充足しており、バランスの取れた年齢構成の専任教員が教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる姿が認められる。

中学校・高等学校と同居するキャンパスであるが、短期大学として必要なスペースは十分に確保されており、ゆとりある空間の中で教育環境がコンパクトに整備されている。

教員の授業は、前年度の学生による授業評価をフィードバックする形で意欲的に行われており、学生指導については、クラス担任及び専攻課程会議を中心に、生活面は学生部・学生委員会が、勉学面は教務部・教務委員会が協力して取り組む体制をとっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標を達成するため単位認定は、授業科目の特性により試験、レポート、課題、発表、平常点、出席状況等で評価され、単位修得の状況も妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切である。学生による授業評価アンケートを毎学期末に実施し、平成 21 年度から教員にアンケート結果についての考察の提出を求めている。資格取得の取り組み、編入学希望への対応は十分と判断できる。現代コミュニケーション専攻の就職先は専攻の特性から多業種である。幼児教育専攻は、専攻科修了後の専門職就職率が 100 パーセントであり、両専攻とも専門就職の割合は十分である。平成 19 年度から就職 1 年後に卒業生の評価アンケート調査を実施し、就職先から卒業生の評価について意見聴取をしている。また、平成 21 年度に卒業生アンケートを実施しており、学生の卒業後評価への取り組みの努力がみられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

学生支援に関して、様々な創意工夫で意欲的に取り組まれている。入学に関する支援は、入学案内・入試要項やウェブサイト等を通して、建学の精神・教育理念や入学選抜の方針と方法が分かりやすく明示され、入学者に対する「入学準備ガイドブック」や入学前のスクーリングなど意欲的に対応している。

学習支援については、履修指導や学習指導が全学的かつ組織的に行われている。クラス担任制を導入しており、担任が自ら担当するクラスの学生の抱える問題を把握・指導するとともに、専攻課程会議において専攻ごとに問題が共有されている。学生生活支援についても、適切な体制が整備されており、コミュニティ性の高い小規模校の特徴を生かし、教職員の連携が図られている。そのことは、進路支援と多様な学生に対する支援にも発揮されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、現在の短期大学が置かれている状況下では最も困難な分野であるが、毎年継続して発行されている「東京立正短期大学研究紀要」は教員の研究活動の充実した展開を示すものである。

個別の研究室と土曜日を含む週 2 日の研究日が確保されている。研究費の支給と研究紀要の発行等で研究活動の条件は整備されており、教員はそれぞれの授業科目と関連のある研究テーマを設定して、教育研究の充実に努力している。しかし現状は、校務分掌上の業務、学生指導、広報活動への協力要請等で、週 4 日の出校日以外にも時間を費やすことが多く、また、入学試験実施のため土曜日出校が増えるなど研究時間の確保が困難となっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

広く知的資源を地域に開放し、地域とともに生きる短期大学として、社会人の受け入れ、公開講座の実施、杉並区及び区内高等教育機関との連携、教員の各種審議会・専門部会への参画等、様々な社会的活動への取り組みを推進している。また学生も正規授業「ボランティア」の中でのボランティア活動のほか、学生独自のボランティア活動を行っており、学生の社会的活動を促進するための取り組みがある。

留学生の受け入れを積極的に行っており、支援体制も整っているが、短期大学独自の海外教育機関への派遣プログラムはなく、平成 19 年度を最後に参加者はいない。英語を使ったコミュニケーションを重要視しており、新たな対応を模索している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、常務理事の補佐を受け、学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。監事は、寄附行為に基づき適切に業務を行っており、また、理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されている。短期大学に関する重要事項は学園経営改善委員会、教授会で検討し、学内理事会、理事会に諮る体制をとっている。

学長は、適切にリーダーシップを発揮して大学を運営している。教授会、委員会はそれぞれの規程にのっとり開催されており、適切に運営されている。

事務部門は規程に基づき適切に業務を行っている。決裁処理も適切に行われている。ただし、日常的な業務実績の向上、改善への取り組みは個々にみられるものの、内部研修の主体的な取り組みが不十分であり、今後の課題である。

評価領域Ⅸ 財務

余裕資金があるものの、過去 3 ヶ年の消費収支が学校法人全体、短期大学共に支出超過である。定員充足率は平成 22 年度を含め、過去 4 ヶ年 100 パーセントを割っており、財務体質にはやや課題があるが、平成 20 年度に「学園経営改善 5 ヶ年計画」を策定し、法人本部に学園経営改善委員会を立ち上げて改善に取り組んでいる。その結

果、少しずつ改善の方向に動いている。

毎年度の事業計画及び予算は適切な時期に決定し、決定後は速やかに関連部門に伝達されている。また、日常的な出納業務は、円滑に実施されている。

施設・設備に関する諸規程が整備されている。火災対策、防災対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練もされており、適切である。省エネルギー・省資源対策も行われている。

評価領域 X 改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価活動は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が主体となっている。平成 13 年度に自己点検・評価委員会が設置され、平成 15 年度からは毎年自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成している。報告書作成に当たっては各委員長が執筆責任者となり、事務局部門の部課長を中心に関与し、データ作成を各部署が担当する形をとっている。

自己点検・評価により明確となった課題について、具体的な改善策を策定するには至らなかった。今回第三者評価を受けることで初めて見直す体制ができ、学内に改革・改善への意識が浸透しつつあるとのことで、今後の大学運営の改善に寄与することを期待する。